

特定兼用キャスクの設計の型式証明等に係る書面審査
第5回 議事概要

1. 日付：令和5年12月14日（木）GNS Gesellschaft für Nuklear-Service mbHから資料を受理
令和6年2月1日（木）14時～15時 原子力規制庁より判断事項・指示事項を手交

2. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

3. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

岩澤安全規制調整官、寺野管理官補佐、松野上席安全審査官、櫻井安全審査官

GNS Japan 株式会社：最高技術責任者 他2名

原燃輸送株式会社：設計・開発部 開発 Gr マネージャー

4. 議題

（1）GNS 発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明について

5. 配布資料

提出資料

資料1-1・・・補足説明資料 第四条 地震による損傷の防止 地震に対する安全機能維持に関する説明資料

資料1-2・・・補足説明資料 第五条 津波による損傷の防止 津波に対する安全機能維持に関する説明資料

資料1-3・・・補足説明資料 第六条 外部からの損傷の防止 竜巻に対する安全機能維持に関する説明資料

資料1-4・・・（地震、津波、竜巻）特定兼用キャスクの型式証明に係る CASTOR[®]geo26JP 型の申請書への NRA 審査会合コメントへの回答

資料1-5・・・発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請 設置許可基準規則への適合性について（第四、五、六条関連）

手交資料 発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請（特定兼用キャスク）に関する判断事項・指示事項

6. 議事概要

（議題1）

（1）GNS Gesellschaft für Nuklear-Service mbH から、発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明について、令和5年12月14日に設置許可基準規則への適合性に関する資料（第十六条関連）が提出された。

（2）これに対し、原子力規制委員会は、書面審査を行い、必要な判断事項及び指示事項を示すとともに、指摘内容について説明した。また、これらの事項に対する説明を文書で回答することを求めた。

(3) GNS Gesellschaft für Nuklear-Service mbH から、了解した旨の回答があった。

なお、本件は、令和5年12月14日に開催した第29回特定兼用キャスクの設計の型式証明等に係る審査会合において、GNS Gesellschaft für Nuklear-Service mbH から、引き続き、書面での審査の希望があったため、実施したものである。

以上